



広報

年の瀬となりましたが、
体調管理に注意しましょう♪

NO.651
平成23年
12月15日号

この広報紙は、環境に配慮したパーシパル紙を使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111(代)
ホームページ
<http://www.city.yachimata.lg.jp/>

東日本大震災の影響で電力が不足しています。節電にご協力ください。

ライター火遊び事故から 子どもを守りましょう

ライターの火遊びによる火災を防ぐには、周囲の大人の注意が欠かせません。
子どもを守る

ライター4か条

- ① **子どもの手の届くところに、ライターを置かない。**
- ② **子どもにライターを触らせない、点火させない。**
- ③ **ライターの火遊びを見たら、すぐに注意してやめさせる。**
- ④ **子どもの火遊びを発見したら、すぐに止めさせ、**

強く注意してください。
理解できる年齢になったら、子どもに火の怖さを教える。

火遊びの危険性や火の適切な取り扱いについて、しっかりと子どもたちに教えることが重要です。

ライターの販売規制が始まりました

PSCマークライターは、子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）があり、平成23年9月27日からPSCマークがないライターなどは販売が禁止されています。

※不要なライターはきちんと捨てましょう。

詳しくは、市役所商工課
☎ 443-1405へ。

ライター安全大使 佐藤弘道さんによる「ライター安全絵本読み聞かせイベント」



11月14日、朝陽幼稚園において、ライター安全大使の佐藤弘道さんによる、ライター安全絵本読み聞かせイベントが行われました。園児や保護者など多数の方々が参加し、楽しく聞いたあと、「ライターひあそびはしません！」と声を合わせて約束しました。

住宅用太陽光発電システムを 設置した方などに補助金を交付します

市では、昼間の電力需要ピークの緩和や温室効果ガス削減を図ることを目的に、平成23年4月1日以降に自宅に太陽光発電システムを設置した方などを対象に補助金を交付します。



システムが設置された新築住宅を購入した方
補助対象者
(次の3つの条件のいずれにも当てはまる方)

- ① 本市の住民基本台帳に記載、または外国人登録原簿に登録されている方
- ② 市税を滞納していない方
- ③ 同一の世帯において、交付を受けていない方

補助金額
1キロワット当たり 3万円
※上限3.5キロワット
※上限金額 105000円

補助対象予定基数
10基

公開抽選会
平成24年3月5日(月)
(受付:2月20日、3月2日)

※詳細については広報やちまた2月1日号でお知らせします。
詳しくは、市役所環境課
☎ 443-1406へ。

燃やせるごみの 減量化のお願い

市クリーンセンターの焼却飛灰は、基準値以下ですが、原発事故の影響から県外委託先の受け入れが中断されています。

そのため、燃やせるごみの焼却を減量する必要があります。市民の皆さんには可能な限り、燃やせるごみの減量化にご協力していただくとともに、草や木などの搬入は、できるだけ自粛していただきますようお願いいたします。

詳しくは、市役所クリーンセンター ☎ 443-6937へ。



電話番号にかけて確認する

●相手に、家族しか知らないことを問いかけ、答えさせる

●疑問に思ったら、家族や警察に相談する

●詳しくは佐倉警察署 ☎ 484-0110へ。

振り込め詐欺被害が急増しています



子や孫から「携帯電話番号が変わった」「会社の金

を使い込んだ」などの電話が入り現金などを騙し取られるオレオレ詐欺が急増しています。

被害防止のポイント

- 息子の会社や学校に電話をして、本人に確認する
- 「電話番号が変わった。」と言われたら、今までの